

令和 7 年度第 2 回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和 7 年 7 月 14 日（月）13 時 30 分から 15 時 40 分まで

2 場 所 市川市役所第 2 庁舎 4 階 大会議室

3 出席者（敬称略）

- (1) 会 長 天笠 茂
- (2) 副会長 川俣 興一
- (3) 委 員 田中 孝一
柳澤 幸江
五十嵐 祐子
仲川 貴子
利根川 聡
宮武 かづら
神野 和江
山口 好子

- (4) 事務局 高木 秀人 （教育長）
根本 泰雄 （教育振興部長）
品川 貴範 （同部次長）
中崎 士 （同部次長）
池田 淳一 （学校教育部長）
小島 信也 （同部次長）
小林 義行 （同部次長）
益子 隆史 （教育振興部教育総務課長）
近藤 政人 （同部教育政策課長）
安藤 徹哉 （同課主幹）
稲葉 京子 （同課副主幹）
平野 夏季 （同課主任）
石川 元浩 （同部教育施設課長）
舘野 裕之 （同部生涯学習振興課長）
西脇 紘志 （同課副参事）
小笠原 勝海 （同部文化財課長）
米田 有貴子 （同部図書課長）
森角 有和 （学校教育部義務教育課長）
吉野 貴子 （同部指導課長）
坂井 創一 （同部保健体育課長）
榎本 弘美 （同部学校地域連携推進課長）
寺田 啓子 （同部教育センター所長）

4 議 題

(1) 調査審議

令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について

(2) 答申

令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての
点検及び評価について

5 提出資料

(1) 次第

(2) 令和7年度第2回教育振興審議会進行表（案）

6 会議録

【13時30分 開会】

○天笠会長

ただいまから、令和7年度第2回市川市教育振興審議会を開会いたします。本日は、審議会委員10名中10名が出席されており、委員の半数以上が出席しておりますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいか、お諮りいたします。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

ご異議なしのようですので、本会議を公開することと決しました。傍聴者いましたら、入室をお願いします。

○近藤教育政策課長

本日、傍聴希望者はございません。

○天笠会長

それでは、次第に沿って進めます。次第1「令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」について、本議題の調査審議を行います。本日は、目標1、2、3及び目標7に関わる施策について、順に審議を進めます。事務局から説明をお願いします。

○近藤教育政策課長

「令和6年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」につきましては、施策ごとにご評価をいただきたいと思いますので、施策ごとにご説明させていただきます。

○天笠会長

本来であれば、1ページから順に審議をお願いするところですが、関係するご専門の方が公務の関係等々でご出席いただけなかったこと、また、具体の施策のところから点検をするということで、今回もこのような進め方をさせていただきます。それでは、施策1について説明をお願いします。

○近藤教育政策課長

教育政策課長でございます。目標1は、令和6年度の教育振興重点施策に関連する施策1及び施策2について、ご審議をお願いします。まず、施策1をご説明します。7ページをお願いします。施策1、幼児期における教育の推進では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を進めるとともに、幼児教育の質を高め、幼児期の教育から小学校教育へのなめらかな接続を図るため事業に取り組みました。この施策の評価は順調といたしました。評価の詳細につきまして、成果指標はいずれも高い

評価であり、研修等による質の高い保育や幼児教育を提供するとともに、子どもの特性にも応じた幼児期に必要な教育の取組などにより、幼児教育の推進が図られていたことから、施策の実現に向けて順調に進捗していると評価いたしました。今後の方向性としては、研修による教員の指導力向上や私立幼稚園・保育園との交流、公私立幼稚園への幼児教育相談員の巡回による指導助言を行うことで、幼児期における教育の推進を図ってまいります。

○天笠会長

施策1についてご意見等がありましたらお願いいたします。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

特になければご了解をいただいているということですのでよろしいでしょうか。それでは、改めまして了ということです。順に従って施策2をお願いします。

○近藤教育政策課長

教育政策課長でございます。9ページをお願いします。施策2、児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善では、基礎的・基本的な内容を確実に習得するとともに、問題解決型の学習を充実させ、児童生徒が自己の生き方を考えていくための資質能力を身に付け、自らの学びを振り返り、より内省的な考えを深めるための事業に取り組みました。この施策の評価は「概ね順調」といたしました。評価の詳細につきまして、成果指標の評価に未達成があるものの、個に応じた少人数学習の実施や教職員への教科学習研修会の実施など、児童生徒の学力向上に向けた取組を進めたことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗していると評価いたしました。今後の方向性としては、少人数指導教員の適当な配置や教材備品の新規購入による教育環境の充実、経験年数や個々の能力に応じた研修会の実施により、児童生徒の確かな学力を育成する取組を推進してまいります。

○天笠会長

私から確認したいことがございます。10ページに参考ということで数値が書いてありますが、それが入っている施策と入っていない施策があります。この参考というのはどのような意図があるのでしょうか。また、参考の資料の中で、例えば国語・小学校児童・小学校6年・68%とはどのような意味なのでしょうか。

○近藤教育政策課長

参考資料は施策の背景となるもので、大きな数値変動の有無を確認するものとしてしています。全国学力・学習状況調査の68%は市の平均正答率でございます。

○天笠会長

正答率68%とはどういう意味ですか。

○高木教育長

全国学力・学習状況調査においては全問正解して100%となります。今回は68%という数値でしたが、問題の難易度によって変わりますので、易しい問題の場合は、80%となる事も想定されます。ですから、その時の数値で学力が落ちたという話ではありません。ただ中学校の理科に関しては、IRT方式として難易度を調整するというを行ったことで来年度以降その調整ができる形となりますので、ある程度

数字に意味が出てくるという状況でございます。

○宮武委員

施策の評価が概ね順調と書かれていることに疑問を感じました。理由としては、事業一つ一つの取組は素晴らしく、評価も良好ということですが、それがそのまま施策の目標の評価に繋がるのかというふうに思いました。むしろ10ページの成果指標6「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」という割合が未達成であることや全国学力・学習状況調査の数値が高くない点を重く受け止めるべきではないかと思いました。

○天笠会長

ご意見について受け止めていただきたいと思います。この施策のネーミングが、挙げられている事業と無関係ではないにしろ、もっと直接的に取り組まなければならない事業があるのではないかと思います。事業が主体的対話的で深い学びとどう繋がっていくのかについては説明が必要ではないか、また事業そのものの効果がはっきりわからないというところがあると思います。他の委員はいかがでしょうか。

○神野委員

成果指標6「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」というところですが、今のお子さんは、塾へ通っていたりタブレットでの宿題をしていたりすると聞いたことがあるので、「自分で計画を立てて」ではなく、予習復習など、もう少し文章を工夫された方が良いのではないかと思います。計画までは立てていないけど、しっかり学習に取り組んでいる子どもたちの頑張りがここでは表れていないと感じますので、ご検討をお願いします。

○天笠会長

成果指標のワーキングについては、全体としてそのようなことがいえるのではないかと思います。授業改善と結びつくようなワーキングを工夫していくことも今後の検討の一つかと思います。

○柳澤委員

このような文言は第4期の計画の時にすでに文言化しているので、この場で検討するものなのかわからないのですが。

○天笠会長

私どもの方で指摘させていただいて、それを事務局に受け止めていただいて精査をしていただく、という意味において意見を申し上げるということでよいのではないかと思います。

○高木教育長

ご指摘いただいた通り、成果指標は基本計画に書かれていますので、見直すべきところは見直す必要があると思います。ただ、学と書いてあるのは、全国学力・学習状況調査によって定められているので、質問項目はこちらでは定められません。もしおかしいのではないかとご指摘を受けた場合は全国学力・学習状況調査以外のもので改めてこちらからアンケート調査をするかしないかの判断をさせていただくことになります。

○天笠会長

ご承知のとおりPDCAサイクルというのは聞かれる通り、計画を立てて、実施をして、そして評価をして、改善を図るというものです。それにおくならば、この委員

会そのものが計画を立てるというよりも、むしろ評価をさせていただくということで、CとAは重なってくる部分と捉えてよいのではないかと思います。ですから、私どもが評価をさせていただくというのは、ある種方向性とか要望とかをおっしゃっていただくというのが大切なことだと思いますので、お気づきの点について言っただきそれから承認をいただくという段取りと受け止めていただければと思います。施策全体として大体了解ということでよろしいでしょうか。それでは施策5について説明をお願いします。

○近藤教育政策課長

教育政策課長でございます。目標2は、施策の評価をやや遅れありとした施策5についてご審議をお願いします。それでは施策5についてご説明します。15ページをお願いします。施策5、読書活動の充実では、感性を豊かにし、想像力を高められるよう読書環境の整備を進めるとともに、生涯にわたって読書を楽しむ習慣を確立し、また、図書を活用した学習活動の充実を図るための事業に取り組みました。この施策の評価は、やや遅れありといたしました。評価の詳細につきまして、学校図書館の13回の訪問や読書教育に関する9回の研修会により、市内各学校への読書活動を充実させるためのアプローチを着実にを行っているものの、成果指標はいずれも未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあると評価いたしました。今後の方向性としては、読書教育推進校を中心とした市全体への読書教育の推進、蔵書購入による学校図書館の整備により読書活動の充実を図ってまいります。

○天笠会長

施策5についてご意見等がありましたらお願いいたします。

○宮武委員

評価のやや遅れは、事業の評価は3つとも良好であるにも関わらず、成果指標の評価13、14が未達成であるためにそのような評価に繋がっているのだと思います。市や学校では十分に取組まれていると思うのですが、昨年度もこの施策の評価が低かったと思います。家庭での取組や過ごし方を見直していかない限りこの評価は上昇しないのではないかと思います。市や学校はいろいろと取組まれていますので、その矛先を家庭へ向けていくことが評価の向上につながるのではないかと思います。

○五十嵐委員

成果指標のアンケートは教育総務課が行ったものでしょうか。

○近藤教育政策課長

教育総務課で行ったものです。

○五十嵐委員

第3期までも同じような指標がありまして、それは全て学テを利用していたので対象が小6と中3になるのは仕方ないと思うのですが、担当課が行うアンケートであれば、受験期の小6中3を対象としたアンケートはどうかということに非常に感じました。実施時期もそうですが、成果指標14の「月曜日から金曜日」や「教科書や参考書を除く」については、受験期のお子さんたちに読書しているとの回答を期待する方が難しいのではないかと思いますので、対象を変えた方がよいのではないかと思います。

○田中委員

市川市で読書の充実という柱があって、結果として、やや遅れや充実していない

という方向で評価が毎年出ていることに違和感があります。成果指標の在り方を見直して、市川市の長年にわたる読書活動の行政も学校も地域も一体になって進めてきた成果を正当に見る方が良いのではないかと思います。市川市の取組は全国有数ですから。これで毎年低いとなると、評価の基準を見直した方が良いと思います。

○天笠会長

読書教育の充実を学校の枠の中での活動という範囲に限定して捉えるのか、それとも社会教育等全領域を含んだ市川市としての読書教育という視点でとらえるのかというところです。日本に冠たる市川市の読書教育といった場合に、やはり核となるとところが学校にあるとするならば、やや遅れがある状態が何年も続いていたら、市川市の看板も危機的な状況にあるのではないかという話になるかと思います。その点からも、成果指標やそのようなことについては見つめ直すことが必要になってくるのではないかと思います。

○高木教育長

前回も申し上げましたが、成果指標については100%から90%、90%から80%というように、出てくる数字をそのまま見ています。成果指標自体は教育振興基本計画で書かれていますので、それについては議論いただければと思いますが、本来であれば現状を見て達成目標があって、それからの目標に対する達成状況で評価をしなければならぬのです。しかし目標のない成果指標ですので、ぜひ成果指標の評価方法がおかしいのではないかとのお答をいただければならぬかと思っております。

○柳澤委員

まったくその通りだと思います。昨年度の評価が曖昧であるということから、3ページにあるように数値化したことによって、質が違うものを同じ数字で評価しているということが見えてきましたので、いろいろなところで「未達成」が多いです。今おっしゃったように、全国平均に対してどのくらいというように変えていけない限りこの部分を改善できないかと思いました。

○天笠会長

この後、答申を出させていただくということですので、今のご意見等々がまた1つ大切ではないかと思います。遅れていないのではないかなど、その辺のことについてもう一度検討していくことを含めた上で、施策については了解するという形でよろしいでしょうか。次に施策7について説明をお願いします。

○近藤教育政策課長

教育政策課長でございます。目標3は、令和6年度の教育振興重点施策に関連する施策7、8を、また、施策の評価をやや遅れありとした施策9についてご審議をお願いします。まず、施策7についてご説明します。19ページをお願いします。施策7、望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進では、健全な生活習慣を身に付けるとともに、家庭・園・学校が一体となって生活習慣を身に付ける事業に取り組みました。この施策の評価は順調といたしました。評価の詳細につきまして、成果指標の評価に未達成があるものの、各学校でヘルシースクールプランの取組を実施し指導支援を行うとともに、各種検診を実施することで適切な指導支援を行うなど、生活習慣を身に付ける取組を進めたことから、施策の実現に向けて順調に進捗していると評価いたしました。今後の方向性につきましては、児童生徒及び保護者へ向けた望ましい生活習慣の啓発や、各種検診の効果的な事業展開を目指すことで、望ましい生活習慣を身に付ける取組を推進してまいります。

○天笠会長

施策7についてご意見等がありましたらお願いいたします。

○柳澤委員

まず1点質問があります。20ページ成果指標16の下に「目標値が9%であるため未達成」と書かれているのですが、10%ならば限りなく目標に近いと思いますが、そのことについてお願いします。

○安藤教育政策課主幹

今回、小児生活習慣予防検診の児童の有所見率については、統一的な評価方法ではなく、独自の目標を設定しました。目標として設定した数値の9%を下回ったか上回ったかによって評価をしております。なので、9%を上回ったため評価を未達成としております。

○柳澤委員

概ね達成もあるかと思うのですが。かなりいい数値と判断したものですから。

○安藤教育政策課主幹

ご指摘もあろうかと思いますが、今回はこのような評価方法を採用させていただきました。

○天笠会長

ヘルシースクールですけれども、とりわけといえるような学校がありましたらご紹介いただけますか。

○坂井保健体育課長

保健体育課でございます。各学校がヘルシースクールプランを個別に作っております。作る際には、体力づくり、望ましい生活リズムの確立、食に関する指導の充実、環境衛生の充実という4分野に分けて、それぞれの特徴にあったプランを作っております。それを10月ごろに中間評価、2月ごろに最終評価、そして最後にチェックを行っております。各学校がそれぞれの実情に応じてプランを策定していますので、素晴らしい学校というものを事務局としては伝えづらいところがあります。推進校としては、曾谷小学校になります。

○天笠会長

午前中の学校視察は、大変良い学校をご案内いただいたと思っておりますが、また機会がありましたらこちらのご案内もお願いできればと思います。それぞれの学校の特色ということについては教育委員会からの支援もあると思います。優劣付けるとかそうではなく、それぞれの学校の持ち味としていい所があるということを委員会からもぜひ積極的にお伝えいただき、市民の方々にもアピールしていただくことも大切ではないかと、そのような環境整備がまた取組を押し上げるのではないかと思います。こちらは順調ということですのでよろしいでしょうか。続きまして、施策8をお願いします。

○近藤教育政策課長

教育政策課長でございます。21ページをお願いします。施策8、食育の推進では望ましい食習慣を身に付けるとともに、食に関する自己管理能力の育成を推進し、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めるための事業に取り組みしました。この施策の評価は概ね順調といたしました。評価の詳細につきまして、成果指標の評価に未達成があるものの、各学校にて食に関する全体計画をもとに児童生

徒への食育を行うとともに、学校給食を通じた食育の推進が図られたことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗していると評価いたしました。今後の方向性としては、食育推進に向けたヘルシースクールの取組や学校給食検討会及び研修会の実施により、食育を推進してまいります。

○天笠会長

施策8についてご意見等がありましたらお願いいたします。

○柳澤委員

成果指標の質問項目に「食事の時に好き嫌いをしないようにしている」という項目になっています。以前は楽しく食べているという項目だったと思います。好き嫌いがないことが良いことというのは、食育の観点から必要ないのではないかと思います。「残さないように食べている」や「楽しく食べている」という項目にさせていただいた方が良いと思います。60%はその通りに答えたのだと思いました。

○利根川委員

施策8の最初の囲みのところに、「調理実習や農業体験など」と書かれていますが、事業の評価や成果指標の評価では体験について質問している事項がないようなので、掲げている施策と評価の部分で差異あると感じました。また、成果指標19「朝食を一週間まったく食べない」と回答する児童生徒の割合が2%や4%です。0%を目指す指標なので10%だと達成ということでしょうが、10%いたら大変なことだと思います。2%、4%が少ないから達成というのは、学校が各家庭に介入することができないので市の責任で何とかすることは難しいとは思いますが、結構大きい割合だと思いました。

○天笠会長

2%や4%はメッセージを持った数値ということで、むしろこれに向けてどういう対策をとっていけばよいのかということや打たれようとするのか、この辺りが今後の方向性というところに記されることがあるのかなのかということです。こういう示し方をしているところもあるのですが、この施策8についてはそのところが見えてこない。この2%4%の部分がその象徴的だと思いました。

○田中委員

次回以降に成果指標の内容を考え、あるいは考え直すという視点の一つとして申し上げたいのですが、柳澤委員から出た「好き嫌い」というのは少し古いと思います。今学校でこういうことをやっていないのではないかと思います。同様に18ページの読書の話について、電子書籍を含むけど教科書・参考書・漫画・雑誌は除くというのもだいぶ古い感じです。読書指導や図書館でいうと、先ほどの学校で教科書を置いたらどうかって話を会長がおっしゃっていましたが、新聞も十分に読書だと思いますし、辞書を読むこともとても大切なことです。だから、今現在は仕方ないとしても、好き嫌いや読書の概念を更新していく必要があると思います。

○天笠会長

成果指標のワーキングを常に見つめながらというのがよろしいのではないかと思います。

○神野委員

給食運営事業が良好となっているのですが、ニュースなどでは学校給食の運営がうまくいっていないというお話があります。市川市は給食費を集めていないと思いますが、地域のものとしても保護者としても、子どもが一番食べて成長する時期が

小中学校だと思うので、ここには触れていないのですが、今後も意識していったほうがいいと思います。

○天笠会長

今ご指摘の部分もそうだと思うのですが、確かに手続きに基づいて取組やアンケート等を行っているものの、現実の方が先に進んでしまって、そこでずれが生じていると思いました。それではよろしいでしょうか。続きまして、施策9をお願いします。

○近藤教育政策課長

教育政策課長でございます。23ページをお願いします。施策9、運動やスポーツに親しむ機会の充実では、生涯を通じて健康な生活を送れるための事業に取り組みました。この施策の評価はやや遅れありといたしました。評価の詳細につきまして校長会を活用し、各学校への取組の周知及び体力づくりの推進や体育授業の企業との連携などの新たな取組を行ったものの、成果指標の評価はいずれも未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあると評価いたしました。今後の方向性としては、ヘルシースクールだよりによる取組の周知や研修会の実施による若年層教職員の育成を図ることで、運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ってまいります。

○天笠会長

施策9についてまず質問させていただくと、新体力テストのTスコアが参考値として出ておりますが。これはどのように理解したらよいのでしょうか。

○坂井保健体育課長

保健体育課でございます。Tスコアはいわゆる偏差値のことで、中央に位置するのが50ということになっております。市川市の男子女子児童生徒が47ということで、全国平均を少し下回るという結果となっているという数字でございます。

○天笠会長

これに関わっても結構ですし別についてでもよいですが、施策9についていかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

特になければこれでよろしいということといたします。それでは次に施策20についてお願いします。

○近藤教育政策課長

教育政策課長でございます。目標7は、令和6年度の教育振興重点施策に関連する施策20及び23を、また、重複しますが、施策の評価をやや遅れありとした施策20についてご審議をお願いします。まず、施策20についてご説明します。45ページをお願いします。施策20、不登校児童生徒への対応では、不登校児童生徒やその保護者への必要な支援や校内環境を充実させるとともに、関係部署や関係機関との連携を強化するための事業に取り組みました。この施策の評価はやや遅れありといたしました。評価の詳細につきまして、スクール・サポート・スタッフやライフカウンセラーの配置をはじめ、教育支援センターによる児童生徒個々の自己実現をめざした運営などにより、必要に応じた不登校児童生徒への支援を行ったものの、成果指標

はいずれも未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあると評価いたしました。今後の方向性としてしましては、令和7年度から運用しているみらいサポーターや各相談員の連携・対応、教育支援センターでの適切な支援を行うことで、不登校児童生徒への対応を図ってまいります。なお、参考指標の出典に「学」と表記がありますが、こちらは所管での調査項目ですので「各」として訂正いたします。

○天笠会長

施策20についていかがでしょうか。

○五十嵐委員

まず、昨年度の基本計画が策定されたときに挙げられていた不登校児童生徒への対応の中の主な事業の中に「教育支援センター運営事業」という項目はなかったのですが、それがこの名称になった経緯と、昨年度来小学校の不登校のお子さんたちの対応ということで、校内教育支援センターのスペシャルサポートルームというのをモデル校6校で運営してきて、それを今年度反映して各学校にスペシャルサポートルームが設置されたと思いますが、そのことについてどこにも触れられていないことについて確認したいと思っています。例えば、既にある「スクール・サポート・スタッフ事業」や「ライフカウンセラー設置事業」などでも令和6年度で終了となることやみらいサポーターになることが書かれていますが、これを知らない方々からするとわからないのではないかと思います。その辺りについてお聞きしたいと思います。

○安藤教育政策課主幹

第4期計画に位置付けておりました「ふれんどルーム市川」の事業名が変更になりまして教育支援センター運営事業になったものです。

校内支援センターの設置事業については、今年度全校に設置いたしました。このことから、令和7年度の点検評価では施策を評価するにあたり重要な事業であると判断した場合、新たな事業として追加すべきものとして考えております。

○五十嵐委員

最初の計画であった「ふれんどルーム市川」がこれに変わったというふうに理解をしました。昨年度のモデル校の取組を反映させた形で令和7年度の新しい取組が始まっていると思うのですが、そのような経緯についてどう触れるかという問題かと思っています。今までだと、一番冒頭の部分に今年度の取組が書かれていたと思うのですが、それが今年度はなくなっているので、不登校の子どもたちへの対応について市川市としてはこのような取組をしていこうと思いますということが書かれてなくて違和感があります。せっかく子どもたちのために市を挙げて取り組もうとしている事業なので、どこかに表記される必要はないのかなと思いました。

○天笠会長

今のご意見に対して、事務局の方でお答えいただけることがございますか。

○安藤教育政策課主幹

現状では、今後の方向性に対して事業単位で記していることから、施策レベルでの今後の方向性という点では記載がありません。一方で前計画では、目標ごとに今後の方向性を整理していることもありますので、大きな観点から今後の方向性について整理できるかどうか検討してまいりたいと思います。

○宮武委員

「スクール・サポート・スタッフ事業」と「ライフカウンセラー事業」の評価が

両方とも良好ということになっていますが、成果指標44「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」が未達成になっているので、事業としての取組は良好でも、受ける側の児童生徒たちにとって見たらちょっと満足がいけないというずれがあると感じました。みらいサポーターがこの未達成の部分を補っていくという形になるのでしょうか。

○安藤教育政策課主幹

この事業を通じて成果指標44に繋げていくというのは間違いないですが、一方で委員から再三ご指摘のあった、成果指標に対する目標がどうなのかという点は課題としてあると考えております。今回は統一的な評価方法をとっているため、成果指標44についてはとりわけ厳しい評価になっています。成果指標に対してどの程度の目標が適切なのかも含めて検討が必要であると思います。

○宮武委員

成果指標43で、相談指導等を受けていない不登校児童生徒の割合が未達成になっているのですが、これは受け入れを拒んでいるのでしょうか、それとも受けたいと思っても空きがないとか相談員の方がいないなどでしょうか。

○吉野指導課長

指導課でございます。今ご質問いただいたのがどういう状況なのかということについては、確認をとらせていただければと思います。この数値ですが、令和5年度の数値では国が36.3%となっておりまして、この35%は国よりは低い数値となっております。中学校におきましても国の40.2%よりは28%ということで低い数値となっております。ただこれは、資料にありますとおり0を目指すものでありますので、0を目指して事業に取り組んでまいりたいと思います。

○柳澤委員

今、全国平均の数値を教えてください、学校内外で何も指導を受けていない不登校の児童生徒が半分もいることに驚きました。市を挙げて取り組む事業の中で、全国の値よりは低いとしても、3分の1くらいが何の指導もを受けていないというのは衝撃的な数字でした。市としてどのような取組をされるのかということを伺いたかったのですが、わかりました。

○天笠会長

ということで委員の方から様々な意見があったということを受け止めてもらえればと思います。どの施策もそれぞれ重要であることは言うまでもないですし、相応に関心が高いのも間違いないわけですが、この施策については非常に関心が集中するのではないかと思います。この施策に関しては、非常に動きが早くて、事態は非常に深刻。それに対して市がどのようなスタンスをとっているかというのが、評価を越えた、ある意味思いのようなものとして注視される部分ではないかと思います。状況が先に行ってしまっていて後追いになってしまっているのではないかと感じます。

○高木教育長

不登校対応は本当に喫緊の課題であります。今年度から全校に校内教育支援センター、スペシャルサポートルームを設置しました。今日の富貴島小学校は運営上最善のことをやっていない状況です。最善の方法ができていない学校もあるので、それを共有していくと。どんな時間帯でもサポーターの方を配置することができますし、出勤されている方のうち何名かを各学級の対応に当てることも可能となっています。それ以外にも、ふれんど市川のような形で、校外で支援をする仕組みといっ

たことをどうするかというのにも検討を進めているところです。今はお示しできる段階ではないのですが、重要視しながら検討を進めております。

○天笠会長

ご承知のとおり、不登校対策などいろいろ走っていて、隣の市の動きということも含んで、関心が高まらざるを得ない状況がありますので、そういうことも含んで対応等もよろしくできればと思います。ということで、一応了解ということで、施策23についてご説明をお願いします。

○近藤教育政策課長

教育政策課長でございます。51ページをお願いします。施策23、教育的支援が必要な子どもへの対応と相談体制の強化では、特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるとともに、支援を必要としている児童生徒が円滑に学校生活に適應でき、子どもやその保護者が安心して相談できると、また、教育相談体制の充実を図るための事業に取り組みました。この施策の評価は概ね順調といたしました。評価の詳細につきまして、成果指標の評価に未達成があるものの、教育支援センターの運営や少年補導活動、外国人子女等支援のための通訳講師の派遣などにより、教育的支援を必要としている子どもへの適切な指導や支援を行ったことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗していると評価いたしました。今後の方向性としては、各相談の環境整備や相談員等のスキル向上、また、通訳講師による外国籍児童生徒や学校に寄り添った支援を行うことで、教育的支援が必要な子どもへの対応と相談体制の強化を図って参ります。

○天笠会長

施策23についていかがでしょうか。施策20と関連しての23となると思いますが。

○宮武委員

事業の評価のところすべて良好ということですが、昨今支援が必要な子どもが増加している中で、一人一人に寄り添っていただけるような支援員とか相談員が本当に足りているのか疑問に思っています。特に成果指標49にあるように、困ったことがあった時というところが未達成となっていて、目標値の問題もあるかとは思いますが、相談した時にすぐに支援員に繋いでいただけるのかと疑問に思いました。

○天笠会長

今のご発言はご意見ということで、施策23についてはこのような形で検討を一区切りさせていただきます。冒頭申し上げたように、改めて全体についてということで、施策についてもそこでまたお気づきの点についてご発言いただければと思います。それでは、教育振興基本計画の体系について事務局からご説明をお願いします。

○近藤教育政策課長

計画の体系についてご説明します。教育振興基本計画第4期の10ページ11ページをご覧ください。まず、市川の目指す姿は次の2つがございます。互いに認め合い自分の思いを実現できる子どもです。互いに認め合いとは、他者の存在を受け入れ、自分と他者の良さや違いを尊重することです。自分の思いを実現できるとは、自分が生きたいように生きること、他者も行きたいように生きることができるということです。誰もが幸せを感じ共に学び支え合う家庭・学校・地域。誰もが幸せを感じとは、地域全体、社会全体、人類全体が幸せを感じるということ、共に学び支え合うとは、人々がつながりやかかわりを持って学び、力を高めながら、共

感的・協調的な関係の中で地域コミュニティを維持・発展させ、対等に協働し、力を発揮し合うということです。これを受けて市川市の教育の目指す姿を実現するため、基本理念を定めています。人をつなぐ未来へつなぐ市川の教育。人をつなぐとは、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てていく教育、未来をつなぐとは、学びと育ちの連続性を大事にして、個性の伸長を図り、子どもの夢や思いを実現する教育です。そして、各施策の実現に当たり重視する基本的な3つの考え方を定めております。すべての人の可能性を引き出す教育、これは、個性や性別、国籍、経済事情、障害の有無に関わらず、すべての人が自分に合った内容や方法で生涯学び続けることのできる環境整備を目指すこと。家庭学校地域の連携、これは、相互に支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指すこと。学びの環境整備教育DX、さらに一步進んだ新たな時代にふさわしい教育へと変容、変革をもたらす教育デジタルトランスフォーメーションに取り組むことです。この考え方が教育振興基本方針の施策の一覧となっております。

方針1につきましては、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進。必要な教育として、生涯にわたって学び続けること、自分の思いや考えを表現する力を育み、世の中に新しい価値を生み出していく自ら学び続ける力を身に付けていくこと、これにより目標と施策を掲げております。方針2につきましては、学びの質の向上と学びの保障の実現。必要な教育として、デジタル社会に対応していくための教育、特に情報技術を活用した問題の発見・解決の方法や情報モラル教育、個性や性別、国籍、経済事情、障がいの有無等に関わらず、誰もがお互いに尊重し支え合い、生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現、これにより目標7までと施策を掲げております。方針3につきましては、ともに支え合う学びの環境整備。必要な教育として、子どもから大人まで一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて主体的に学び活動できるよう、多様な教育的ニーズに応えられる体制づくり、そして豊かな地域社会づくりのために、家庭・学校・地域が連携・協働すること、8から10までの目標及び施策を掲げております。

○天笠会長

ただ今のご説明はこちらの第4期教育振興基本計画に基づいて説明していただいたということですね。その上で私も資料1点検評価の検討を進めてきたわけですので、今ご説明いただいたことは資料の1にはほとんど抜けているのではないかと思います。得ないのですが、これらがわかるように補正していただくという前提と理解しております。先ほどの五十嵐委員のご意見は非常に重要な視点だと思っております。この後全体を整えていく際に、今ご説明いただいたこと等も含めていただくということで、1ページから7ページ前ということになるのでしょうか、この辺についてどのように考えられているかご説明いただければと思います。

○近藤教育政策課長

基本方針に基づきまして、目標一つひとつに施策を掲げております。施策としては1から31までの施策を掲げております。確かな学力の育成ということに関しましては、例えば方針2の目標5のICTの活用推進といった施策も絡んでくるというふうに思われます。そのような部分について、ご審議をいただいたところでお伝えした次第です。

○天笠会長

検討している冊子からすると、5ページ6ページを俯瞰していただいて、先ほどご説明いただいたことと、これまでご審議を進めていただいたことで全体を見ていただいて、ご意見等がございましたらお願いします。教育委員会として大切にしたいことや重視しているところのメッセージを伝えていただくという点からすると、5ページ6ページに関わってその前のところから後のところにそのようなことを記し

ていただくのもまた1つかと思います。市川市としてこういうことを大切にしたい、あるいはとりわけここを強調したいからこうなったというところがあり見えてこないというところをどのように補っていただけるかどうか、またクローズアップしていただくのもありなのかなと思います。ある意味施策評価の守備を超えているかもしれませんが、なぜこのような取組や体裁をとってきたかというところを見つめて、精査していただければと思います。

○田中委員

今会長が行ったことにも関連しますが、点検評価報告書の中に学校評価という言葉とその内容はありますでしょうか。あったら、どこかを教えていただきたいです。

○天笠会長

学校評価が機能しているかどうか、どのような形で使われているかについて、それをより効果的に進めるためにはどういう手立てを打っているか、あるいは進んでいないとすればそこに課題があるのか、その辺りはどんな形で位置付けるのかというふうなことですが、いかがでしょうか。

○田中委員

お聞きしたいのは、学校評価という言葉自体がありますかということです。

○安藤教育政策課主幹

把握している限りでは使っていないと記憶しています。今回施策評価につきましては、教育委員会が取り組んでいる事業を記載させていただいておりますので、学校評価に関連しているものは事業として載っているかと思います。

○田中委員

その通りだと思います。学校でいろいろなアンケートがあって、学力調査もあり数値が出ています。今日訪問した学校で中学校の先生からも学校評価という言葉が出てきました。私は行く学校のホームページを見ているのですが、富貴島小学校にも、去年の分を2回まとめたものがありました。学校評価は学校教育を改善していくという目的があります。しかし、アンケートはどれも大体共通している。保護者や児童生徒にアンケートすることが学校評価のすべてであるかのように見えます。学校や教職員は自己評価しないのですか。学校評価の中での単なる保護者や児童生徒へのアンケートは、学校の自己評価のための参考資料というのが法令上の規定です。学校評価は、自己評価と学校関係者評価があって、自己評価は義務です。学校関係者評価は努力義務です。どちらにも学校評価という観点は示されない。市川市の小中学校では、学校評価と称して保護者や子どもへのアンケートだけをとっているように見えてしまいます。大きく見れば点検評価の大事な項目で、今すぐにでもという話ではないですが。保護者や子どもにアンケートをとればそれで終わりではないということが私の立場です。

○川俣副会長

学校評価は、本校は教職員で行っております。ここには保護者と児童生徒しか入っていないのですが、本校では保護者と生徒を比較して、教職員も立場を変えて比較して行っています。基本的に学校評価の目的は、学校改善に役立てるということで、この審議会に出るにあたり自分の学校と比べてみましたが、大体一致していました。例えば、やや遅れありというところはやはり学校評価と似ているなど。学校評価は教員も大抵していると思います。教員がした結果が保護者や生徒とどう違うかなど。今はアンケートがタブレットになってしまった関係上、ある学校ですと保

護者の回答が30%、うちの学校が61%です。紙ベースだと97%でした。そうすると信用性とかも違ってくるのかと思います。点検評価の結果についても教職員にきちんと投げかけながら学校運営をしていきたいと思っています。

○天笠会長

それぞれ学校評価をなさっているのですね。一方で成果指標のワーキングは教育委員会の立場で行っているのですが、場合によっては重複する場合もあるのではないかと推察されます。学校評価は少なくとも教育委員会に報告するとなっていますが、制度化されてから一定の時間が経ってしまったので、徹底性に欠けている部分もあるかと思います。このような評価をするにあたって今のような学校評価をうまく活用していくことも課題の1つとして受け止めていただければと思います。

○神野委員

学校評価ですが、第四中学校では生徒と保護者の結果も見せていただいて、前年度の比較の表もあり、前年度からどう変わったか、どこが下がったかも共有していただいています。それに対して先生方がどうされるかという話までしていただいています。地域の者としてもこれを題材として話せるので、本当に大切だと思います。次につながるきっかけとして、もっと活用すべきだと感じております。

○天笠会長

今おっしゃったようにコミュニティスクールでの情報提供とそこからの意見ということからすると、それがこのようなところに上手く集約し、ブラッシュアップしていくというのも一つの課題としてあるのではないのでしょうか。

○宮武委員

須和田の丘支援学校でも、保護者の方へのアンケートと、子どもたちにも柔らかい言葉にしてアンケートをとっております。その結果と保護者からのコメントは全部手紙で周知されています。学校運営協議会では、そのアンケートの結果と先生方のアンケートも見せていただいて、昨年度と比べてどこが上がったとか下がったとか、改善点や地域の方にご協力いただくこととか、学校側としてはこのようにやっていくという話し合いの場を持たれて、有意義に使われていると思っています。

○天笠会長

ですから、今度はこちらの場に生かしていただいて、活用していただくこともまた1つかと思います。

○池田学校教育部長

実際に学校で活用しているお話をありがとうございます。教育委員会といたしましても、学校評価の自己評価項目については数年前から統一しまして、全学校で統一項目についてアンケートをとっております。また、学校独自に特色を調査したいということで独自の項目を行っている学校もございます。調査結果につきましては、毎年学校から教育委員会に報告をし、教育委員会で集計をして、学校へ結果を提供しております。その活用については、学校によって異なることから、引き続き指導するとともに、教育委員会として点検評価に生かすことについても検討となるかと思っています。

○田中委員

確認ですが、児童生徒アンケート、保護者アンケート、教職員アンケートが3つ並んでいるわけではないのです。自己評価の参考資料として児童生徒や保護者アンケートをするので、同時にポンポンポンとやるものではないです。そして学校がし

た自己評価に対して、学校関係者が学校の自己評価を評価する。法令上はこのように立体的です。

○五十嵐委員

今の学校評価のお話も含めて、学校評価と点検評価がシンクロしていくとなると成果指標の部分に生かされていくのではないかと思います。成果指標で未達成や概ね達成になった部分に対して、どういうふうに今後取り組んでいくかという部分が読み取ることができなかったので、どう伝えていくのかと感じています。特に、事業の評価はほぼ良好となっているところを見ると、市川市の教育はすべて上手くいっているんだというふうに単純に読まれるかと思うのですが、現場に行けば様々な課題があって、事務局でも難しい課題に直面している部分もたくさんあることを知っているのに、それが冊子の中に上手く反映されていないというふうに思っております。いい部分も悪い部分も客観的にきちんと評価されて、市川市が目指す教育のどのくらいの位置にいるのかということがここに表れてくるとよいのではないかと思います。市川市ではここを大切にしたいという記述も含めて、評価の在り方について検討していただけるとありがたいと思っています。

○天笠会長

そのこのところを増やしていただくことにしたいと思います。1点、5、6ページの施策の一覧表で、例えば施策20の不登校児童生徒の対応ですが、その対応について例えば施策28、29、30のところに、施策の対応として取り込む事業の1つに位置付けられてもよいのではないかと思います。どうしても縦割りになりがちなので、施策間あるいは担当部署や他課における連携とか横断とか、横串を刺すということによって取り組みの成果を見ていただき、その関連について問題意識を持って着眼していただくことも検討の1つと申し上げます。

それではこのあと、5分息継ぎをとらせていただいて、まとめに進みます。

【暫時休憩】

○天笠会長

お手元に資料が配付されているかと思います。この件について事務局からご説明をお願いします。

○安藤教育政策課主幹

お手元にお配りいたしました答申案についてご説明いたします。これまでの2回の審議結果を踏まえまして事務局で案を作成しました。まず1ページ目です。審議結果を踏まえまして、教育委員会が行った点検・評価は妥当であるという審議結果をお示しいたしました。2ページ目をご覧ください。審議経過を記載させていただきました。まず1段落目は、教育委員会から教育振興審議会へ点検評価について諮問をしたこと、2段落目は、諮問書に書かれた諮問の内容を記載しました。3段落目では、点検評価の対象については第4期市川市教育振興基本計画が示す施策とすること、4段落目では、調査審議において今後の方向性に関わる意見が示されたものについては、今後の施策の推進に向けた提言として取りまとめるということをお示ししました。そして最後に、答申することに至ったということを書かせていただきました。3ページ目をご覧ください。こちらは今後の方向性として、いただいた意見を今後の施策の推進に向けた提言として整理をさせていただいております。こちらについては読み上げますので少しお時間をいただきます。「読書活動を充実させるためには、家庭及び地域の役割も重要であることから、家庭・地域における読書活動の周知や支援等に取り組まれない。ヘルシースクールの推進に当たり、学校の特色づくりや市民への周知の観点から、教育委員会が主体となり取組を進められた

い。ICTの活用を推進するため、必要なICT環境の整備を行うとともに、教職員のICT活用指導力向上のための実態に即した支援に取り組まれない。働き方改革を推進するため、学校の支援体制の充実やICTの導入、業務改善など様々な取組について広い視野を持ちながら多角的に進められたい。誰一人取り残さない教育の実現に当たり、児童生徒の心身の安全安心を確保するためのいじめ対策を講じるとともに、不登校の児童生徒数が増加傾向にあり、喫緊の課題となっている不登校児童生徒支援の充実を図られたい。点検評価の結果を受け、今後の施策の方向性について教育委員会として意見を報告書の中で示されたい。施策の評価に当たり、事業の設定や成果指標の内容など、適切な評価につながるよう評価方法を検討されたい。」以上のようにまとめさせていただきました。

○天笠会長

今文章を読み上げていただいたこれで、委員の皆さんにとりまして了解ということであるか、お気づきの点やご意見をお願いします。その上で、修正するものは修正するという形で、その上で会長から教育長へお渡しさせていただくという段取りでいきたいと思います。まず1枚目は全体を通してということになりますけれども、教育委員会が行った点検及び評価は妥当である、これについていかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

それでは、その上で審議経過報告についてはいかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

審議経過報告についてはご理解いただけたかと思います。次に施策の推進に向けた提言について、私たちがそれぞれ発言したことをこのように位置付けていただきましたが、私が申しあげたことはもう少し反映させたいとか、これでおおよそ位置付けられているだとか、それぞれ確認していただければと思います。

○宮武委員

冊子の9ページの施策2、主体的対話的で協働的な学びの実現に向けた授業改善のところで、確かな学力を育成する取組の推進というものがあつたと思いますが、概ね順調ということで特に何も触れられていないですが、確かな学力を育成するというのは非常に重い施策だと思いますし、これからの時代に非常に重要な部分だと思うので、ここの部分は掘り下げて施策の推進に向けた提言にぜひ入れていただきたいと思いました。

○天笠会長

そうすると3枚目の文章のところ、そこにあるの1つ目が読書活動で2つ目がヘルシースクール、3つ目がICT、その次働き方改革、それから不登校いじめ対応ということで、以下の2つが点検評価の在り方ですとかシステムに関わってということですが、今宮武委員がおっしゃったことは、上から何番目かの中の、学力をより充実したものをお願いしたいということでしょうか。

○宮武委員

はい。やはり読書にしても、ヘルシースクールやICT、すべてのことが個の主体的・対話的で深い学びのところに繋がってくると思いますし、この文言も何度も出てくるもので、学力全体、教育全体に関わる重要な部分だと思いますので。

○天笠会長

他に別なところでもよろしいですし、何かございますか。

○利根川委員

前回の審議の結果で、委員からの意見に対する対応資料が配付されています。こういうものが、本体に付されるのか、それとも会議だけのものなののでしょうか。

○安藤教育政策課主幹

資料2にお示しした意見に対する対応については、いただいた意見の内容を踏まえて事務局の方で対応案を整理したものです。具体的には、今回の答申の中で提言としていただくものとしては、右側の対応のところにかっこで示しております。一方で、各施策や各事業に関するご意見については、今後所管課で取組を進めるにあたり、改善の視点や充実の観点から意見を採用させていただくこととして整理をしたものです。

○天笠会長

ということで付則ということではありませんので、この3枚で承認と考えていただければと思います。資料2はそこにありますように、それぞれ担当の課が対応するという、もう1つは委員の意見一覧はある意味この会議の議事録的な性格を持つものとして重要なのではないかと思います。

○田中委員

資料の2の一番上は私が申しあげて、担当の課の名前を出すこととしてありがとうございます。関連して、各事業について県や国の事業もあると思うのですが、これらはすべて市でやっていると理解してよろしいでしょうか。

○安藤教育政策課主幹

はい。ここに示している事業はすべて市の事業です。

○田中委員

国や県の事業を市で受けて行っているものも入っていないのですね。

○安藤教育政策課主幹

入っておりません。

○天笠会長

他にありませんでしたら、ここで少しお時間をいただいて、宮武委員の意見について事務局でどういうふうに処理をしていただけるのかということを確認していただいて、修正等ありましたらそれをお出しいただいて、委員の皆さんから了解をとるという手続きをさせていただきたいと思います。

【暫時休憩】

○安藤教育政策課主幹

検討の結果をご説明します。教育振興基本計画では31の施策を位置付けておりま

して、ご指摘のあった児童生徒の確かな学力を推進する取組という1つの施策を取り上げて重点的に進めるという考え方をお示しすることは少し難しいと判断いたしました。一方で、委員の意見も非常に重く受け止めておりますので、提言としていただいた、「今後の方向性を教育委員会として意見を報告書の中で示されたい」への対応の中で教育委員会としての考え方を整理し、お示しさせていただきたいと考えております。

○天笠会長

基本的には文言については修正なしということが教育委員会事務局のお立場と理解してよろしいですね。その上でお諮りさせていただきたいと思いますが、宮武委員ご意見ありますか。

○宮武委員

確かに施策の1つではあると思うのですが、この主体的・対話的で深い学びというのはすべての施策の根本にある教育の基本的な理念ではないかと思いますので、ここを今後の教育の、子どもたちが目指すところということで取り組んでいただきたいと強く思います。

○天笠会長

今の宮武委員の委員を受け止めていただいて、その次に評価やシステムの在り方などそれぞれの委員からご指摘があったと思いますので、もう一度ブラッシュアップしていただいて、目標と施策との関係についても見つめなおしていただいて、宮武委員の意見もその中に生かしていただくという含みでこの文章を了解するということではいかがでしょうか。それでは、一括して賛成反対の意見を求めますが、提言については整える部分があると思いますので、その辺りは会長の一任という形でお預かりいただいて、ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。ということでお諮りをさせていただきますが、このことを教育委員会に答申することについて賛成の方は挙手をお願いできますでしょうか。

○委員全員

【賛成挙手】

○天笠会長

ありがとうございます。全員賛成ということであります。それでは、答申を教育委員会に答申することにいたします。

【答申書手交】

○天笠会長

それではこれにて調査審議を終了いたします。事務局からお願いします。

○近藤教育政策課長

委員の皆様から貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。今後の予定につきましてご説明いたします。本日いただきました答申の内容を踏まえた「点検・評価報告書案」を、教育委員会会議で決定した後、市議会へ報告するとともに、市公式ホームページにて公開いたします。

○天笠会長

それではこれをもちまして、令和7年度第2回市川市教育振興審議会を終了いたします。